

開成町議会第11回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成29年7月26日（水曜日）

○議題

平成29年7月26日（水） 午後3時30分開議

（1）実施設計の進捗状況について

○出席委員（11名）

委員長 吉田敏郎	副委員長 前田せつよ
委員 佐々木昇	委員 山田貴弘
委員 湯川洋治	委員 石田史行
委員 菊川敬人	委員 下山千津子
委員 和田繁雄	委員 井上三史
委員 星野洋一	（議長 茅沼隆文）

○説明のため出席した者

財務課長 田中栄之

財務課主幹 柏木克紀

○議会事務局

議会事務局長 小玉直樹

書 記 指宿卓哉

○委員長（吉田敏郎）

皆さん改めてこんにちは。

それでは、新しい新庁舎に関する調査特別委員会の委員長、副委員長、私、吉田と前田さんでやりますのでよろしくお願いしたいと思います。

午後 3時30分 開議

○委員長（吉田敏郎）

それでは、はじめに議長。

○議長（茅沼隆文）

改めてこんにちは。新庁舎に関する調査特別委員会も、今日で11回、改めて実施設計と進捗状況とスケジュールも含めて、いろいろな話があると思います。この庁舎建設については、町を挙げての大きな事業で、いろいろな情報はきっちりと把握した上で、町民に対する説明等々求められたときには、いろいろなことが説明できるようにしていきたいと思いますので、行政の担当の方には、再度しっかりと説明をしていただきたいと思います。御協力をこれからよろしくお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

それでは、議題に沿って進めていきたいと思います。皆様資料を確認していただきたいのですが、一番最初に1枚、A4で第11回新庁舎に関する調査特別委員会次第が書いてございます。この議題どおりに進めていきたいと思いますので、お願いします。

まず最初に説明をしていただきますけれども、議題1の1)の中で、上段の実施設計の進捗状況、それから、新庁舎の構造について、新庁舎建設における補助金について、開成町新庁舎建設スケジュールについてでございますけれども、まず上段の三つで、説明していただいて、皆さんに質疑をいただきたいと思います。

それから、開成町新庁舎ZEB検討についてと開成町における電力の地産地消の促進と防災対策について、この2点について説明をしていただいた後に最後に実施設計における、そのことに関して説明をしていただいて、それから質疑、こういう形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、最初に説明をよろしくお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、財務課主幹柏木です。説明させていただきます。

お配りさせていただきました資料と同じもの、前面のプロジェクターに写させていただきます。

実施設計、大分進んでまいりまして、前回、御説明をさせていただきました構造をもう一度見直しながら計画を進めてまいりました。当初、松田平田設計に提案を受けまして、基本設計その1の中では、混構造という中で、鉄筋コンクリートと耐火木造でつくっていきますという提案をいただきました。その後、コストの見合い等を踏まえながら、鉄骨造でつくってきたいと。また、執務スペースの確保というところも

踏まえながら、構造についても研究してまいりましたが、実施設計段階におきまして、市場単価等、いろいろなコスト見合いももう一度考え直してまいりました。その中で構造につきましては、基本設計その2で御提案をさせていただきました鉄骨造から実施設計につきましては、再度、混構造のほうに戻して、ただ、混構造につきましても、鉄筋コンクリート造等の鉄骨造で工夫しながらまたつくっていきたいと考えております。

前面に写し出させていただきました図面に基づきまして説明をさせていただきます。上の構造がイメージです。執務スペースにつきましては、当初の提案のとおり、RC造、この灰色の部分です。RC造で作りまして、町民のロビーの部分に関しましては、S造でつくっていきたいと考えています。

免震性能等、また、免震装置、上部の加工につきまして、両者の二つの構造の形式につきまして比較をしてまいりました。免震装置の性能につきましては、混構造、そして、鉄骨造についても、遜色はないですが、やはりRC造でコアの部分をつくっていくということになりますと、やはり免震性能は鉄骨造より多少良くなって、○の数が多くなっているところでございます。

免震装置につきましては、柱の数の部分に対応して、免震装置を入れていくところから鉄骨造に当初は、執務室にある多くの柱を少なくしていくところから、支承数が28基で済むところではございましたが、今回、混構造にいたしますと、支承数は35基となって、多少増加傾向になることが考えられます。

ただ、こちらの免震装置、確かに7基増加をいたしまして、コストの部分に関しましても、鉄骨造の1.0に比べますと、コストにつきましては、1.18倍と多少コストの増加につながっております。ただし、市場単価におきまして、今、現状の中では鉄骨の値段が大分高騰してまいりました。その部分も差し引き、両者をトータル的な部分でいきますと、鉄骨造を1といたしますと、混構造にすると、今の現状では、0.86ぐらいの比率に、金額のほうは、相対的なコストは抑えられるというところになっております。コストの部分と全体的な地震へ配慮と考えまして、実施設計につきましては、混構造、鉄筋コンクリート造と鉄骨造の組み合わせられた混構造で実施設計を進めているという状況になってございます。

構造については以上となります。

続きまして、補助金の説明をさせていただきます。

開成町の新庁舎の建設における補助金についての御説明をさせていただきます。

開成町の建設につきまして、補助金をいろいろな部分から模索してまいりました。その中で今考えている補助金につきましては、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、業務用施設等におけるCO<sub>2</sub>促進事業というものがございます。これに応募をしながら、補助金を獲得していきいたいなと思っております。

補助金のスキームといたしましては、環境省から執行団体の一般社団法人に補助金が一度動きまして、それから私どもの事業者のほうに、補助金が増えていくという流れとなっております。こちらは補助金に関しましては、ZEBの実現に向けた、先進

的省エネルギー建築物の実証事業に充てられるということで、今回、役場庁舎の目指しております、日本初のZEB庁舎に一番最も適している補助金であろうというところで、応募を予定しております。

補助金の目的に関しましては、補助金の目的の業務用施設等のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた先進的な省エネルギー建築物の普及拡大のため、高性能設備機器の導入等に対して補助金をいただけるものです。これを補助金を通しまして、業務、その他の部門、二酸化炭素の排出量を大幅に抑制する建物であることを目的としております。補助対象事業の要件といたしましては、地方公共団体のビル等の施設になっております。

こちらの補助金の環境性能の要件といたしまして、いろいろな要件は当然ながら付加されております。代表的なものとして、一つ目が建物の性能についてということになっております。こちらは建物のエネルギー消費性能基準等、または平成28年度の基準で算出されました年間熱負荷係数というものがございしますが、そちらが建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令に定められている別表の外皮性能基準以下であることが一つの条件となっております。

もう一つの条件といたしましては、一次エネルギー消費量についてというところがございます。こちらはZEB庁舎を目指すためには絶対基準となるところがございますが、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第2条第3項に規定されております、「建築物エネルギー消費性能基準」における一次エネルギー消費量に関する基準において、徹底してエネルギー消費量が基準値エネルギー消費量より50%以上低減することが絶対の条件となっております。

今回、役場庁舎につきましては、この環境性能については両方満たしているというところが、基本設計のほうでも確認はできています。

また、エネルギー利用の管理につきましては、やはりZEBの庁舎ということになりますと、エネルギーの管理体制という部分をしっかりと諮っていかなければいけない。俗にいいますとBEMSと呼ばれる装置を導入しなければいけないという決まりになってございます。

また、省エネ性能につきましては、ビルの省エネ性能について自分たちだけで判断するのではなく、第三者性能に評価を必ず取得して当該の性能を皆様に表示していつて、建物の性能を表示することが義務付けられております。

一番大きなところで、補助金の交付額です。補助金の補助率につきましては、補助対象経費の3分の2、上限額につきましては、年間5億円が上限額となっております。こちらに関しましては、2,000平方メートル以上の地方公共団体等の施設につきましては、5億円という上限額になってございますが、開成町の役場庁舎につきましては、2,000平方メートル以上、延べ床面積を超えてございますので、一応上限額といたしましては、年間5億円という形になってございます。

補助事業期間といたしましては、基本的には、国の施策の中では単年度の事業となっております。ただ、建物等つくっていく中では、なかなか単年度で完成させるのが

難しいというところもございますので、実施が困難な事業、今回、私どもがつくっていきます庁舎につきましてもそうですが、困難な事業については、補助事業の実施期間は2年度以内に完成するということが条件となっております。ただ、補助金の交付申請につきましても、毎年度出していくことが必要となっているところでございます。

この年間の5億円の補助上限額の獲得を目指しながら、今、実施設計を進めているところでございます。

補助金につきましては、以上となります。

続きまして、工程の説明をさせていただきます。前面に出しているものは小さいので、お手元の資料等を見ながらやっていきたいと思っております。

今回、今、説明をさせていただきました、ZEBに関する庁舎の環境省からの補助金をいただくスキームの中で、補助金の決定通知を受けるまで施工会社と契約してはならないというもう一つの条件がございます。補助金を獲得するために、今回、工程を少し見直しをさせていただきます、本体工事の着手を7月下旬から始めさせていただきますと考えています。

当初、前回の第10回の特別委員会でお出しさせていただきました工程につきましては、平成30年4月から着手という予定になっていたかと思っておりますが、今回、補助金の獲得を目指しながら工程を少し変えさせていただきます。

補助金の獲得が条件でありますので、着手は4カ月、そして、工期エンドにつきましては、建設工事、16カ月には変わりはありませんが、最終的に役場庁舎をつくる敷地につきましては、5,000平方メートルを超えておりますので、開発行為に当たります。開発行為の検査申請等を行うことが条件となりますので、全体といたしましては、17カ月の工期を考えてございます。

ですので、後ろにつきまして、工期エンドにつきましては、当初、開庁につきまして、平成31年9月を考えておりましたが、今現状といたしましては、平成32年3月の開庁を目指して工程のほうをつくり直しているところでございます。

また、一番最初のところがございますが、プールの解体につきましては、先日から調査のために一部解体をしながら、コンクリートのボリューム等を図ってございますが、プールの解体につきましては、設計が上がり次第、入札行為にかけまして、本年度中に発注をして、プールの解体に着手をしていきたいと考えております。

この雲マークをつけさせていただいた三個の部分、前回第10回特別委員会から大きく変わった箇所となっております。

この点につきましては以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

ただいまの柏木主幹から、新庁舎の構図について、それから、新庁舎建設における補助金について、もう一つ、最後に開成町新庁舎建設のスケジュールについて説明をしていただきました。この三つに関しまして、皆さんから質疑ありましたら、お願い

したいと思います。

○6番（菊川敬人）

菊川ですけれど、今回の工程が4カ月ずれるということの要因として、補助金があるわけですけれども、補助金の省エネ性能についてというところで、補助金交付額が年間5億円となっていて、その下に補助事業や実施期間を2年度以内、年度ごとに行うと出ていますが、これはどういうふうに解釈したら良いのでしょうか。これは1年間に限り上限5億円、1回限りで5億円ということによろしいですか。それとも2年間5億円ずつもらえるということではないのではないかと思うのですが。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。まず、この補助金について、少し補足で説明をさせていただきたいのは、ただいま御説明を申しあげました補助の制度というのは、実は平成28、29、30年、3年間は確実にやるということで担保された制度になっております。ただ、開成町の場合には、御承知のように、平成29、30、31年、1年ずれますので、国の予算に係るお話なのですが、確実にこの制度が延長されるということが、まず今の時点では、若干不透明だということは最初に正直に申しあげておきます。ただ、先日の環境省のほうには、私と柏木のほうで出向きまして、我々はどうしても、そこの平成30、31年でやりたいので、国でぜひ力を貸してほしいと、必ずこの事業を継続でやっていただきたいということをお願いしてきました。したがって、これからお話することは、これが継続されるという前提のお話だということでお聞きいただきたいと思います。

御質問にあります、上限額年5億円というのは、単年度5億円ですから、最大時では、2年間では10億円までもらえる可能性はございます。これも全く現時点でのお話ですので、後に、あのときと違うじゃないかということになると困りますので、あくまでも現時点でとお話をさせていただきましたけれども、今のこの状態で、事業を続けて、2年間採択された場合は、大体1年目が2億円ぐらい、つまり、その年は5億円になるほどの補助対象事業を持っていない。大体2億円ぐらいであろうと思います。ただし、最終年度につきましては、5億円の上限値が狙えると考えてございますが、取らぬ狸の皮算用ではありませんけれども、今の目論見としては、7億円以上を目指して進めていきたいというところでございます。

○6番（菊川敬人）

はじめ、ZEBを受けると補助金は狙って進められたのですが、可能性としては追加なくから一転してもらえると、非常にラッキーな感じがするわけなのですけれども、それに引き替え、工期が少しずれるということ、いたし方がないのかなという感じがいたします。ぜひとも上限が決められていますけれども、上限を獲得できるような形で、我々も協力しなければいけない部分は、ぜひとも上限を狙って挑戦していただければと思います。

○財務課長（田中栄之）

補助金になりますけれども、実はもう一つ、これは最新の情報なのですけれども、

これまで県のほうにも、多少せつかくこういうものをやるので、何か面倒を見てくれませんかというお話をしております。なかなか良い返事はもらえなかったのですが、最近のちょっとした流れとすれば、来年以降、うまくいけば、こっちは数千万単位だと思いますけれども、何かしらの補助をしていただける。今のところ、多分市町村事業推進交付金あたりを使って、先進的なエネルギーへの取り組みということで、何かしらの形で力を貸していただけるという流れも多少出てまいりましたので、今の菊川委員の言葉どおり、ちょっと風としては、追い風が吹き始めているということで、これからしっかりと我々のほうも、各方面に働きかけて、力を貸していただけるものは貸していただいていくということで取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにございませんか。

○7番（下山千津子）

今、補助金についての説明で話題になったのと、ちょっとずれるかもしれませんが、ZEB庁舎として日本初であるということで、大変期待をするところでございますが、その中でエネルギーの管理体制をしっかりとやっていかなければならないという御説明がありましたが、一つ具体的にお話ししていただければ。

○委員長（吉田敏郎）

ZEBはその後に説明すると言ったけれども、良いですか。

○財務課長（田中栄之）

BEMSというのは、言葉があれなのですが、ビル・エネルギー・マネジメント・システム、家に入れるのはHEMSとよくお聞きになると思う。ホーム・エネルギー・マネジメント・システム、ビルなのか、ホームなのか、頭1文字変わるのでけれども、常にそれによって、一番最適でなおかつエネルギー負荷の少ない方法で電力等の調達をするというまず制御をかけます。これが一番大切なことは、いわゆる私どものほうで、CASBE認定という、環境の基準を満たしている建物ですよという認定をいただいた後に、本当にそうなっているかどうかを、いわゆる検証する義務が生じた。補助金も当然、そこら辺の言ったことができなければ返してくれと言われてしまいますので、常にそのコントロールをしながら使ってまいりますので、ですから、言い方は悪いのですが、つくって終わりということではなくて、そこからしっかりと使っていく。あるいはより改善をして、エネルギー消費量を計画というか策定よりも下げていくと、こういった努力をし続けるという意味で、管理体制を進めていくということをお話をさせていただきました。

○8番（和田繁雄）

マスタースケジュールで、建物の完成が12月となっておりますね。これはもともと消費税の関連になって、10月というこだわりがあったはずなんです。ここの影響というのはどういうものですか。

○財務課長（田中栄之）

実はこれについては、実は消費税法のほうをもう一度確認をしまして、その年の3月31日、消費税改定前の3月31日までに契約条項を見直しして、どの部分までを旧税率でやっていく。どこからを新税率でやっていくのかという形でしっかりと契約見直しして、それから見直すのが1点。

それから、ある面、完成払いと呼ばれて、しっかりと払えるものを早め、早めに払っていったら、最後の精算部分を小さくしているということによって、2%ですから、仮に1億円ということになりますと、200万円ほどの差が生じていますので、こういったところは、なるべく少なく抑える形でやっていこうと考えております。

先程申しあげたように、ここの補助金を採択していただくためには、そのぐらいの出費はいたし方がないと、苦肉の策ではありますけれども、現時点では判断しているというところではございます。

○3番（湯川洋治）

私ども一番最初に構造ですね。柱の数の確認なんですけれども、基本設計では最初に見ると、それから、基本設計その2で変更、これが今度は28基ということで35基に戻るといことなんですけれども、この辺の金額の違いというのは結構出てくるのですか。

○財務課長（田中栄之）

まず一つ、ほかにもあるように、最終的なところで、建築計画と一番合う方法は何かというのが1点あります。

それから、もう一つは先程言いましたように、鉄骨の値段が上がったということで、以前お話をしたと思うのですが、正直申しあげますと、まだ、入札というのはこれから先になりますから、本当のところはまだ分からないわけなんですけれども、もう実施設計段階ですから、そんなこと言っていられませんで、ここで混構造に決めさせていただいたということで、柱の数は要は増えてもというお話だと思うのですが、ちょうど中段、免震装置で確かに1個数千万という高いものなのですが、これを仮に7基増やしたとしても、その差額よりも、鉄骨の値上がりのほうが、今大変激しい状況になっていますので、特に鉄骨の場合は、太さ、細さで値段が全然違ってきますので、本数そのものというより、太さ、どれだけの鉄を使っているかということにもよりますので、下にあるように、コスト的には、1に対して0.75まで抑えられる。

一方、いわゆる免震装置が増えたことに対するコストの値上げは0.18しかないということで、トータルコストでは、1対0.86になるということで、経済面から考えても、こちらのほうがすぐれているであろうという判断をしたということになります。

○3番（湯川洋治）

柱そのもので、鉄筋コンクリートなんですけれども、いわゆる木の利用、これについては変わらない。

○財務課長（田中栄之）

そこはいわゆる鉄骨は見えなくなる部分、前にお話ししたように、鉄骨の前に木を

はめていきますから、鉄骨が見えなくなる部分はあえて木を使いませんので、そういう意味では、木の使用は減ります。

○1番（佐々木昇）

私も構造でちょっとすみません。聞きたいのですけれども、この今回の混構造ですか。これ初めてできたものという認識で良いのですか。

○財務課長（田中栄之）

実はもとに戻っているという感じで、昔、ハイブリッドと、もうちょっと格好良い名前で申しあげていたかなと思うのですが、いわゆる鉄筋コンクリートと木とそれと鉄と組み合わせてやっていきたいと思いますというので、本当に一番最初のころに実は戻ったというのが、本当の部分。だから、本当につくりたかった構造に戻っているというのが、我々からすると御説明になろうかなと。ただ、途中がコスト見合いで大分紆余曲折ありましたので、複雑になってしまいましたけれども、もともとに戻っている。

○1番（佐々木昇）

一番最初、鉄筋コンクリート造プラス耐火木造、これがハイブリッドですね。

○財務課長（田中栄之）

表現は違いますけれど、同じですね。これからやろうと思っていることの、そもそも住居地域自体が耐火木造でないときは使えませんので、どちらにしても耐火でなければなりません。

○1番（佐々木昇）

今、ちょっと柱なんですけれども、またちょっと増えましたと。前回、鉄骨造にしたときに柱、スペース的な問題を含めた中で相当大きい、今後のことも考えて、柱が少ないほうが今後の利用価値を考えたときに良いというようなお話も伺ったのですが、今回、その部分にまた柱が出てくる感じなので、その辺の関係。

○財務課長（田中栄之）

そこはおっしゃるように、否定はしません。柱の部分だけ、どうしても天井スペースができるということは確かですけれども、大事なことは、もうちょっと見ていただけたらと、いわゆる町民の方が使う部分については、あまりその影響が出ないような、この絵でいいますと、左側については、我々バックヤード、仕事をする部分は使う場所になりますから、皆さんがお使いする、使っていただく場所には影響のないようにということで配慮してやらせていただいております。

○2番（山田貴弘）

構造とスケジュールをあわせて聞きたいのですけれども、今回、提案するテーマは混構造というので、その混構造でいった意味合いというのは、鉄骨造での変動が著しいということで、これはできればなんですけれども、口頭で鉄骨造の相場が上がっているというのではなくて、ある程度の推移、今まで検討委員会を立ち上げてから、推移が出ているはずなんですよ。それを出さないと、こういう構造そのものが変わるというのは、レイアウトが変わるわけですから、やはり大変重要なポイントになって

くるので、それは示すべきだと思うのです。ぜひそれは鉄骨、鉄のですね。そこら辺を委員会のほうに示してもらいたいというのが1点と。

ここでいう、メリット、デメリットというのは、○、△、×で表記されていると思うのですが、例えば、これは混構造のRC構造になると、工期的な部分では、延長等々が延びるという傾向があるわけじゃないですか。工程表を見る限りは、これは実際問題、縮めたいという部分じゃないですか。それを補助金の関係もあると思うのですが、前倒ししたいとなると、必然的に選ぶといたら、鉄骨造のほうに判断するのだと思うのですよ。だけど、工期を延ばしてでも、ハイブリッドの混構造に持っていくメリットというのが、ちょっといまいちコスト、コストというだけで分からない、見えてこないのですよ。今までの説明の中では、免震装置が減ることによって、費用負担がなくなる。それはそうでしょうと理解していたのですが、それが二転三転こういくというのは、計画の中でも鉄骨だけの問題ではないのではないかなと。逆に不信感に自分は思っているのですが、最初にこれをやりたいのだというものがあつたわけじゃないですか。それを仮定の中ではとりあえずは説明しておけ、最後にこれで持っていけば良いんだよという不信感にもなるので、やはりそこら辺も確実な説明というか、あとメリットですかね。今現在では出てこないのです。

#### ○財務課長（田中栄之）

今のお話というのは、二つお話しいただいたのですが、どちらも実は関係があつて、本当に日々、設計会社の市場価格をきちんとリサーチをされて、その時点でいくらになるかというのを常にたたいていただいて、正直いうとこちらの面を食らうぐらい、ある瞬間には鉄骨が安くなってみたり、鉄筋コンクリート造のほう安くなってみたりということを繰り返してきました。ただ、ここ数カ月は、かなり鉄骨のほう下がるというトレンドになって、上がらないまでも、下がることはないなということで、今のお話ですと、不信感とおっしゃるのも、分からなくはないのですが、本当に正直に申しあげると、安いほうはどっちなのというのが一番強い。これは正直に申しあげると、うそ偽りなく、今、鉄骨で入札をかけたなら普通は高くなる。多分御存知だと思いますけれども、そういう中では、結果的には、そうは言っても、いわゆる免震装置を多くすることで、1.5になってしまうのであれば、どっちかにしようと悩まなければいけないのですが、少なくとも昨日までの設計会社の市場単価によるリサーチしていただいた積算によれば、いわゆる今、御提案を申しあげている建て方のほうが、コスト的には安い。強いて言えば、デメリットは期間がどうしても必要になる。いわゆる基礎の部分で、コンクリートの固まるまでおかないといけないとか、という期間が長くなるというのと、そこら辺の人の手配。鉄骨でつくるよりも、いわゆる熟練の方も必要になってまいりますから、その部分だけは少しデメリットになるということであつて、どちらでも建て方、あるいは建て終わった出来具合でいえば、大差はないと思うのです。そういう意味では、コストといわゆる工期と、それから、今の時点でどちらがよりつくりに見合っているのかという総合的な判断の中で、現在のこの提案をさせてもらった。決して、今の時点で鉄骨が絶対だめだということではなくて、

二者択一の中で、今は混構造でいくと。実施設計が終わる段階ですから、もう決めなくてはいけないので、それは庁内判断として、こちらでやっていくというふうに決めさせていただくというところです。

○2番（山田貴弘）

分かりました。あともう一点なのですが、酒匂川の浸水エリアというのを県で出してきて、こちら辺が水没するのが公表されたじゃないですか。唯一、この辺では、金井島の上部のほうが浸水しないというエリアで、やはりそういうのを示された時点で、実施設計にも影響してくるのかなとは思っていたのですよ。ある意味、設計ですよ。地盤の設定をどこにするか。すごくポイントになってくるので、そこら辺の検討をされたのかどうか。

○財務課長（田中栄之）

防災のハザードマップの更新でもかかわりますので、ただ、御承知のように、こちら辺は海拔50メートルということで、今回、県が出されたものの、私が信ぴょう性を疑うのは変な話ですけれども、それがいわゆる何百年に一度、何千年に一度を考えれば、ゼロではないというのは分かるのですが、これを理由に、例えば、無用なかさ上げをするとか、そういうことはやはりなかなか難しいのかなと考えていますので、現時点では、それによって、今でいう高さを、これ以上高い位置に作るなどか、ということはあまり現実的ではないので、そういう意味でいうと、影響があったかないかでいえば、今の時点ではないというのがお答えです。

○2番（山田貴弘）

ということは、県が公表、メディア発信した情報というのは、町とすれば、大した内容じゃないという位置付けで考えているというので良いのですか。

○財務課長（田中栄之）

そういう受け止めをされると困るのですけれども、決してそういう意味ではなくて、庁舎建設がそれによって、例えば、あと10メートルもかさ上げをしるだとか、そういう非現実的な設計変更に至るようなものではないという判断だということです。

○2番（山田貴弘）

今、10メートルのかさ上げというのは、行き過ぎだと思うのですけれども、例えば、外構部分で、アイデアを入れた中で、中の1階フロアに水が浸水しないような形とか、あとは書類的なものが浸水しないようなものというのは、それなりに出てくるものなんですよ。やはり建物を建てるというのは、10年に一遍とか、20年に一遍つくるわけではないので、やはりそのぐらいの慎重さというのはあっても良いのですよ。それが著しく高くなる場合は、それは議論の余地があるとは思いますが、そんなに著しく、50センチ上げるだけでも、そんなにかからないとは思う。

○財務課長（田中栄之）

そもそも今の設計している高さというのが、私も正確に何メートル水が上がるのかというのは存じていませんけれども、庁舎内に侵入するほどの高さなのかどうかというところも、ちょっと微妙だと私は思っているのです。いわゆるグラウンドレベルで

床をつくるわけではありませんから、何メートルから浸水しないのか。そこまで多分県が出されていないので、いわゆる可能性のあるエリアとして、発表されたということは承知していますけれども、すぐにそれが、例えば、床上浸水になるだとか、というところまではまだ発表されていない。多分それは想像の世界になってしまうので、出てこないと思いますけれども、今後も含めて、そこら辺が必要であればものですよね。例えば、今でいうと、コンピューターなどを3階にあえて設置をする。そういう意味でいうと、書類などは、どちらかという、1階に確かにありますから、それが濡れてしまうという部分ということに考えないわけではない。やはり一番大事な心臓部である、電算室というのは3階に配置するというようなところは、既に最初から想定の中に入っていますので、それ以上は全部が全部高い位置に配置できませんから、今の時点では、大きな問題はないと。そういうのを言ってしまうと、何が起きるか分かりませんから、絶対ではないのですけれども、今考え得る範囲では、配慮したつもりではおります。

○2番（山田貴弘）

我々そこら辺の数値的な部分、どのぐらい浸水するとかいうのは専門家ではないので、やはり県で出てきている浸水エリアというのは、そこに色も塗ってあるので、来るんだなというのは分かるので、それに備えて計画を立てるというのは本筋だと思うのですよ。

例えば、1階の部分に書庫室があるわけなのですが、その部分のところに放水機能を持たせるのだとか、かさ上げしないのであれば、そういういろいろなものが出てきて、計画というのは立てるのだと思うのですよ。やはりその都度、先程言っていた鉄骨造とRC造でいえば、日々金額が変わっている中で、ここで判断をしなきゃいけないという、日々計画が今までの中で変わっているんですよ。だから、県で公表されている、そういう示されたハザードマップというのを、もうちょっと重視した中で、計画の中に入れていくような中で、ある程度大丈夫ですよというようなお墨付きをもらわないと、我々としても、防災機能を評価するのだからといって、一番肝心な役場が浸水したじゃないかなんて町民から言われたら、そのときの議員、誰だったんだという話になると、やはり我々反対ではないので、賛成する以上は、良いものをつくっていききたいというのがあるので、ぜひそこら辺は検討していただきたいなど。

○財務課長（田中栄之）

検討します。今の時点の浸水というレベルにもよると思います。

御承知のように、例えば、道路から見れば、はるかに高いという、もともと地盤自体設定をしますから、道路が冠水する程度であれば、建物内に浸水する可能性はゼロだと思いますので、まさに高さ次第という形になろうかなと思っていますので。

○8番（和田繁雄）

もう一度、ちょっと確認をしたいのですが、先程の課長の話の中で建物の完成が12月、それで入札制度にかかわってくると思うのですが、先程払えるものはできるだけ早く払ってしまって、消費税を下げる。こういう話がありましたけれど、入札制度

の中で、これは例えば、工事進行基準で何らかの契約をしていくと、そういうことで  
すか。それとも、通常は工事完成基準でなければ契約は、どうやってやるのかなと、  
ちょっと分からないのですけれども。

○財務課長（田中栄之）

例えば、最初に前払いというのがあって、あと部分払いですね。あと完成払い、そ  
れは何回に分けて払うかというのは、契約の中で決めてまいりますので、当然、請け  
負う業者も、運用資金が必要ですから、やはりある程度のところで細かく切って払っ  
てくれということであればこちらから折り返いがつけば払っていきますので。

○8番（和田繁雄）

ということは、工事の進行、それに伴って、契約はこれから考えますと。

○財務課長（田中栄之）

そうですね。こちらの言っているところ、例えば、8割できていると向こうが言っ  
てきたと、検査をしたところ、7割しかできていなければ、7割分までしか、その時  
点で払わない。

○8番（和田繁雄）

ということは、入札制度、この前のお話だと、制度設計が終わったら説明しますと、  
こうなっていますけれども、この時点で。

○財務課長（田中栄之）

そこで御説明しようと思っているのは、落札者を決定するシステムを少し、いわゆ  
る総合評価方式と呼ばれる国なんかも既にやっていますけれども、値段だけが全てで  
はなくて、請け負う会社の技術であるとか、会社の体制であるとか、過去の実績であ  
るとか、しっかり見た上で選んでいくこと。そこをはじめてやりたいという御説明は、  
今、8月の特別委員会を開いていただけるなら、そこで御説明をさせていただきたい。

○1番（佐々木昇）

説明があったかもしれませんが、あと心情的な話の中で、プールの解体工事  
ですけれども、今現在でも、夏プールまだ壊さないのに、なぜ、今年使えないかとい  
う話もちよこちよこ聞く中で、なるべく早くという考え方もあるのですけれども、こ  
れは前回示されたものとプール解体工事ちょっと遅れていますよね。この辺の説明と。  
あと期間はまたちょっと微妙ですけれども、解体工事期間、この辺ちょっと説明して  
いただきたいなど。

○財務課長（田中栄之）

まず、1点目の、確かに見た目、使えるねという話はいただくのですけれど、ぜひ  
皆さんにお願いしたいのは、既に穴があいてしまって、本当は使えません。もう壊し  
てしまって、シートを張って、見えなくしているだけ。実際には、底にも穴もあいて  
いるし、壁も壊れてしまっています。使うということが難しいというのが1点。

それから、二つ目のプールを壊すため、実はちょっと複雑な話がありまして、プー  
ルを壊した跡地に建てるということになると、開発は一体性があるとかないとかとい  
う議論がずっとありまして、これが実はつい先日、県西土木事務所と折衝しまして、

コメントもいただいたのですけれども、本来は取り壊すと、いわゆる新築の間を、あまり長い期間をとってもらっては困りますよと。その間のいわゆる跡地管理になるのかということで、あまり間が空くと一連として認められませんよという御意見をいただいていたので、工事が4月にありました。その前にくっつける形でプールを壊しますという回答でした。これについては、従って、本工事が7月の真ん中より後ろになってしまったので、そうは言っても、間をあまりあけるわけにもいかないのので、本工事を後ろへずらしたというのが本当のところ。

○6番（菊川敬人）

1点、スケジュールなのですが、先程の開発工事に係るお話なのですが、このスケジュールの中の図3のところですが、そのところは外構の中で見ていくことでよろしいでしょうか。

○財務課主幹（柏木克紀）

全体的に通して、今、御指摘のとおり、最後のこの今の図3を壊した後にすぐに一部つくりますけれども、そのときに、開発に伴う用地は、そのときに整備をされる。ですので、この建物が壊れるまでが開発行為の一連の流れになっておりますので、建物ができたから終わりということではない中でつくっています。

○6番（菊川敬人）

緑地は何%ですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

緑地は開成町の基準の中でいきますと、敷地面積の3%。

○6番（菊川敬人）

そんな少ないのですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

開成町の中では、今全体面積が約8,000平方メートル、開発面積の中でございますので、全体の緑地としては250平方メートル。

○2番（山田貴弘）

今、解体の話があったので、ちょっと関連して聞きたいのですけれども、我々の中でも質問が今まで出なかったのですけれども、庁舎は老朽化に伴う部分で取り壊して、新しいのを建てるという経緯で今回始まっているわけじゃないですか。それに伴って、この裏の会議室というのは、建てたのは平成2年かですよ。老朽化じゃないですよ。だから、これは残すのか、全部壊しちゃうのかという議論が今までなくて、今ふと、どうだったと思って。

○財務課長（田中栄之）

では、もし今日お時間があれば、帰りに見にいらしていただくと、残すべきかどうか、一目瞭然ですので、見ていただきたいかなと。今、ぼろぼろです。壁がもう雨漏りがひどくて、かびだらけで、クロスははがれて、壁が落ちていますから、どうぞご覧になっていただいて、残すような、いわゆる価値があるかどうかというのは、見ていただければ分かると思います。我々の中でも壊す前提です。

○ 2 番（山田貴弘）

そこら辺を町民説明会でもしなかったですね。

○ 財務課長（田中栄之）

確かに、おっしゃるとおりだと思います。ただ、ランドスケープを見ていただければなかったわけですから、確かに個別に御説明申しあげなかったという点はおっしゃるとおりだと思います。それはもうある意味、役場と一体の施設というので考えていますから、役場、旧庁舎を壊すときにそれは壊すということで、今の段階では説明したつもりでいたわけですが、今の御指摘からすれば、聞かれなかったというのもあったのですけれども、あえて確かに言わなかったというのもあります。

○ 2 番（山田貴弘）

今言う、雨漏りだとか、かびだというのは、鉄骨造だから、早い話が、びょうぶをかければ、十分使えると思うのですよ。ただ、全体のレイアウトからすると、邪魔だというのは分かるのだけれども、何かそこら辺は潰しておかないと、後で町民から出てくるのではないかなという、平成2年に建てて、全然耐用年数を過ぎていないのに、なぜ壊したんだという、そこら辺議論をひとつやっておかないと、だめなのかなと。

○ 財務課長（田中栄之）

こちらからあえて振るのかどうかというのは、また難しいですけれども、皆さんが聞かなかったということは、それはそういうことだったのかなと思うのですけれどもね。あの絵の中で残っていれば、確かにこれは残すんだねという話になったと思うのですが、ない絵ですから、その点は正直申しあげて、あの会議室は一般的に使われているのかという話になると、町民の方は大体町民センターの会議室を使われるので、まれなケースですね。あそこは本当にいっぱい、昔はありましたけれど、ここ最近は見ただことないですね。我々が夜に会議を開くときに、外部の方も呼んで使うケースはありますけれども、そうでない限りはあまりないので、今度の庁舎の中に会議室が空いていますよね。町民センターの会議室が空いていますから、今の203、4、5に収容するぐらいの会議室は新庁舎のほうで賄えるので、そこは正直使うということは、最初から考えてはいなかったというのが本当だと。

○ 2 番（山田貴弘）

それは分かるんですけども、実際、自分も今日気がついて、ああ、そうだよなと思っていたのでなんですけれども、田中課長の考え方は分かるんですけども、役場としての、そこら辺の検討というのは必要なのではないかなと。例えば、会議室としては使い道ないのかもしれないけれども、何か防災機能の一環として、建物が利用できるようなプランというのを考えられるかもしれない。

○ 財務課長（田中栄之）

せっかくの御意見ですから、内部の会議も開きますので、投げかけますけれども、その結果、本当に何かアイデアがあれば、あえて残すところ、良いアイデアであれば、もしかすると、残るかもしれない。なかなか難しいかなと。

○ 2 番（山田貴弘）

だから、撤去する理由があればいいですよ。例えば、そこに撤去することによって、駐車場を10台確保できる、費用対効果からするとやはりこれは来庁者のための駐車場効果があるんですよという、そういうものは我々も町民に示せば良いと思ったので、そこら辺ちょっと。

○財務課長（田中栄之）

あえていうと、ここでお金をかけてまで直すようなものには見えない。

○2番（山田貴弘）

壊すのにもお金がかかるので。

○財務課長（田中栄之）

おっしゃっていることは分かりますけれども、現実的にどうなのかというのは置いておいて、そんな話はしなかったというところは、率直に認めますので、また少しそれは話としては。

○6番（菊川敬人）

R C部分の柱って細くなるんですかね。

○財務課長（田中栄之）

R Cの柱は、もともと最小に考えていた。

○6番（菊川敬人）

絵では太くなっていますから。

○財務課長（田中栄之）

設計的には計算して作っていますから変わっていないと思う。

○委員長（吉田敏郎）

それでは皆さん、また気がついたことあるんですけれども、最後のほうにちょっと設けるつもりでありますので、次の開成町新庁舎Z E B検討についてと、それから開成町における電力の地産地消の促進と防災対策についての説明をしていただいて、それから質疑に移りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、Z E Bの説明させていただきたいと思います。開成町のZ E Bに関する調査というところで研究をしまいたところでございます。基本設計の中で、環境配慮計画といって、Z E Bを実現するために採用する環境配慮項目の中で開成町らしい水を利用した環境設備、また、主な環境設備、そして、その他の環境配慮事項としまして挙げさせていただいた項目につきましては、実施設計の中では、全て採用して、計画をしているところでございます。開成町のZ E Bの実施設計を進めていく中で、どのように推移しているかということをお説明をさせていただきたいと思います。

今、御説明をさせていただいたところに、基本設計において、環境配慮項目の計画の中で、開成町の豊富な資源である水を空調、熱源として利用していきながら、一次エネルギーを50%削減していきますというところで、基本設計その2でも御説明させていただいたところでございます。

実施設計で、建物の大きさや実際に使っている設備の大きさ等を考慮していった結

果、その前に、現段階で、Z E Bの検討でうちの役場庁舎の大きさで、必要な先程も御説明しました、一次基準エネルギーがどのくらいになるのというところになりますと、建物の大きさから計算をいたしますと、4 1 4 万 7, 9 1 0 メガジュール年間かかる。このメガジュール、ちょっと単位が分かりづらいので、皆様になじみがあります、キロワットアワーに換算いたしますと、1 1 5 万 2, 1 9 7 k w、これは4 人家族で住まわれている一般住宅の 2 0 9 宅地分のエネルギーが基準エネルギーとして算出されるものでございます。

開成町は新庁舎 Z E B に取り組んでいく中で、新たな技術を導入しながら、削減を試みたところでございますが、新庁舎の基準エネルギーを算出したところ、当初は 5 0 . 3 % の削減でとどまっていたところ、実施設計では、5 7 % 削減が可能ではないかというところで、今計画をしております。一次基準エネルギーから 5 7 % 削減されて、ではどのくらいのエネルギーになるのかといいますと、1 7 9 万 4, 7 4 1 メガジュール、電力量に換算しますと、4 9 万 8 5 3 9 . 2 k w h / 年、こちらでいきますと、9 1 宅地分の電力で賄えるというところになってございます。

ただ、Z E B の中では、これだけではなく、省エネルギーだけではなく、創エネルギーというところにも取り組んでいきたいと考えています。今現状、赤く囲ったところで、創エネルギーといたしまして計画しておりますのは、太陽光発電です。太陽光発電をこの赤枠のところ、ここの部分、また、周りの部分に設置をしていきたいと考えております。

では、この赤い部分に太陽光パネルをつけると、どのくらいの電力量がつくっていただけるのかというところを計算いたしました。これが現段階では、太陽光パネル 5 4 6 枚設置することが可能です。これで作られ出されるエネルギーは、1 4 9 万 2, 9 2 5 メガジュール、電力量といたしましては、4 1 万 4, 7 0 1 . 4 k w、7 5 宅地分の電力量が発電することが可能というところが計算で求められております。

相対的に新庁舎につきましては、省エネルギーで、電力を抑えて、創エネルギーで電力をつくって、最終的にはどのくらいのエネルギーで庁舎が賄えるのかというところを考えますと、こちらにつきましては、3 0 万 1, 8 1 6 メガジュール、電力量に換算いたしますと、8 万 3, 8 3 7 . 8 k w h になる。こちらは一般の 4 人家族の宅地で 1 5 . 2 宅地分の電力量で新庁舎のほうは電力が賄えるという計画になっております。

現在の庁舎はどのくらいかというところになりますと、下に書かせていただきましたが、2 3 万 2, 8 5 8 k w h という形になっておりまして、4 2 . 3 宅地分の電力量が必要となっております。

新庁舎の延べ床面積は、現在の役場庁舎に比べますと、1 . 7 倍の面積になりますが、省エネルギーの技術と創エネルギーの技術を使いますと、エネルギーは現庁舎の 0 . 3 6 倍の省エネルギー、創エネルギーで賄える庁舎となりまして、N e a l y Z E B というところまで、ランクが上がって、より N e a l y Z E B に近づくような庁舎がつくっていただけるというところが実施設計段階で分かってきたところでござい

す。

一応ZEBの検討につきましては、以上になります。

続きまして、これからまた説明をさせていただきます。開成町につきましては、今後進めていきますZEBに向けて、開成町における電力の地産地消の促進と防災対策についてというところで、今、湘南電力と協議をさせていただいているところでございます。

現在、電力の自由化に伴いまして、役場庁舎及び公共施設、大きなところにつきましては、小学校と中学校と大きなところにつきましては、電力の自由化で、丸紅電力と電力の供給の契約を交わさせていただいています。こちらの部分をZEBに関するところで、今後、湘南電力のほうに変えていきたいと、こう考えているところでございます。

湘南電力に変えていく目的といたしましては、再生可能エネルギーの導入による地球環境の保全、そして、自治体施設のBCP対策、また、地域活性化活動の促進を目指しているところでございます。

先程お話ししました、546枚の太陽光発電パネルをどのように役場庁舎建設に伴って調達していくかというところがずっと懸念していたところでございますが、当然、湘南電力と打ち合わせをさせていただいたところ、今回、新庁舎につけますソーラーパネルにつきましては、湘南電力で賄っていただけるというところまで話をさせていただいているところです。当然ながら、新庁舎の太陽光導入をしていただくかわりに、新庁舎も含め、公共施設の電力を湘南電力から供給を受けるという形に変えていきたいと、その部分が、ワンセットであるというところにはなっております。

そうしたら、湘南電力からの電力が高ければ変わらないじゃないかというところもございますが、旧東京電力の電気料に比べましては、5%の割引で提供していただけるというところになってございます。

湘南電力という会社が、なかなかなじみが少ないかなと思っているところでございますが、エネルギー会議というところで、鈴廣の副社長様がやっておりますエネ経会議というところの中で湘南電力様とほうとくエネルギー地域に根差した電力を供給する会社となっております。

ただ、今後、切り替えていくためには、いろいろなものも当然ながら切り替えていきたいなと考えております。先程御説明しましたとおり、町民センターや役場庁舎だけでなく、開成小学校、開成南小学校、そして、福社会館や文命中学校に加えて、開成町にございます浄水場、または水源地の電力、そして、それ以外の電力の自由化に伴って、必要なものに関しましては、湘南電力と切り替えをして、電力の供給を平成30年1月から受けていきたいと、今、調整をしているところでございます。

電力の供給を受けた後、新庁舎につきましては、当然ながら、建設と同時に、ソーラーパネルを、湘南電力で設置をしていただくのと同時に、少ない状況ではございますが、蓄電池20kwh程度ですが、無償で設置をしていただけるというところで今話を進めているところでございます。

最終的には、契約にいきましたら、ちょっとこちらの例は、松田町が先行してやられておりますけれども、松田町と同じような、新聞に報道させていただきながら、地域防災対策と再生エネルギーの導入を促進していくことを目的に公表していきたいと思っていますのでございます。

簡単ではございますが、説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

今、ZEBと電力との関係で説明をいただきました。この2点について質疑を受けたいと思いますので、新たな挙手をもってお願いします。はい、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

今、東京電力から5%割引で電気の供給が可能だということで、何か湘南電力、私は知らないのですけれども、例えば、入札とか、そういう考え方はないのですかね。

○財務課長（田中栄之）

実は今の説明の中で、ちょっと補足をさせていただきますと、今の29年の1月からの電力の供給会社を決めるために、昨年11月ぐらいに入札を実施いたしました。実は1回目は応札ゼロでした。電力自由化とは言っても、粗方同等になってきたということで、簡単にいうと、うま味がないということで、丸紅も含めて、当初はゼロでした。そうは言っても、今の時点で、私どものほうに電力を供給しているわけだから、少なくとも入札ぐらい参加してくれないと困るよという話もあった中で、二度目を実施したところ、そこで2社、再度入札がございました。結果的には、丸紅をお願いをしました。その時点で、1回目に応札がなかった時点で聞き取りもしましたし、それから、新庁舎をこれから建てるのだけれども、丸紅、お付き合いいただけるのかと確認したところ、新規の建物は、会社の方針として参入しません。それはつまり、どれだけの電力を使うかも分からないので、うま味があるかないか分からないから、何年かは東電と契約をしてくれないと、自分の会社は参入しませんというお話をいただきました。それ以外の会社にも確認しましたが、同様の答えをいただいていたので、実はその時点では、東京電力へ行ったとき、新庁舎は東京電力に一択で、それしかないでしょうという考えを持っていたというのが、まず、実際のところですよ。

その中で実は、これは11月頃のお話になるのですが、湘南電力、先程言いました、松田と同じスキームで、例えば、福社会館であるとか、学校は御承知のように、この間の県のほうのグリーンニューディールの基金をいただいていたから、あとついていないのが幼稚園ぐらいですけれども、そういったところで、ちょっと1カ所やらせてくれないかというお話が、町長に直接ありました。私も呼ばれましたので、実はそこまでだったら、新庁舎を建てますよと。そんな小さいことを言っていないで、新庁舎でやりませんかというお話をしたんです。そうしたころ、当時の湘南電力というのは、今ほど大きい、実は資本金も小さかった状態でしたから、そんな大きいのは受けられませんというお答えがあったのは事実です。

それから、半年して、この4月に、お名前を出しますと、小田原ガス、それから、古川、この二つがかなり増資をされて、会社を大きくされたのですね。その流れの中

で、恐らくこの何年かの方、御自宅に古川さんあたりが営業をかけられたのではないかと思いますけれども、かなり開成町でやっていきたいという思いがあって、ある面、湘南電力のほうが少し方針転換をされて、こちらからもう一度つついたところ、やらせてください。急遽、話が変わりました。ただし、やるのは良いのだけれども、うちは正直、東電一択の状態だから、東電より少なくとも同じか安くないと、難しいよというお話をしたところ、今言った5%は下げさせていただきますということで御提案をいただきましたので、こちらからすれば、極端に日々の電力供給が変わらなくても、かわりに太陽光発電と蓄電池を設置していただければ、これは十分検討に値するという判断をしましたので、当初は特にこの部分は匿名で、何がなんでもこちらで進められないかというお話されましたので、内部的に精査をした結果において、今の段階で、東京電力と比べたときには、湘南電力でやるのが好ましいであろうという判断をして、内部的には粗方この方向で今決まっているということですので、今日御報告をしたというところでございます。

○3番（湯川洋治）

ほとんど常識的に、湘南電力、聞いたことがないので、大丈夫かなという、ちょっと不安というか、これだけ今、課長が言われたように、信頼関係が出ていれば、多分大丈夫なんだろうとは思いますが。

○財務課長（田中栄之）

いわゆる送電は、御承知のように、東電の送電を使いますので、電力も当然、例えば、丸紅であっても、自分たちで全てを発電しているわけではないので、どこからきて、まとめて買った電気を分散させてお売りしているという形ですから、それはどこであったとしても、会社が潰れるとなると、話はまた別でしょうけれども現実には、全く問題ないですし、あと内部的にもちょっと心配だったのは、いわゆる何かあったときに、大丈夫なのという話があったのですけれども、これは東電も、どこも全て協定を結ばれていますので、どこかが問題が起きたときには、必ずここから電気が変更されるということは確定されていますので、そういった部分での心配は、東電であっても同じ心配になりますので、あまり御心配はないかなと思います。

○5番（石田史行）

今の湯川委員の質問の関連で、太陽光発電設備と蓄電設備を無償設置してくれるということで、ありがたい話ではありますが、これは無償ではなくて、仮に我々が町でつけるとしたら、どのくらいのお得感というかな。

○財務課長（田中栄之）

2から3億円ぐらいですね。もともとそういう意味では、買うつもりはありませんでした。リースしか手がないので買って何年という世界で、ちょっと初期投資が大き過ぎますので、大体太陽光はリースが多いですからね。実はそっちも既に動きつつあったのですが、そっちはお断りをして、こちらのスキームに取り組もうかなと考えています。

○副委員長（前田せつよ）

湘南電力の件で今、質疑がなされているわけですがけれども、松田町と計画があったのですけれども、十分担保されているということは分かるのですけれども、松田以外に、今までの湘南電力の実績的なものとか、身近でイメージできるような、何か事柄。

○財務課長（田中栄之）

つい最近ですと、7月に小田原市、ほぼ同じものです。違うのは、うちはちょっと規模が大きい、パネルの数が違う。やっていることは同じ事業になります。

7月にあまり思ったほど新聞には取り上げられなくて、小田原市も同じ。

○1番（佐々木昇）

5%割引というところで、この5%割引というのは、常に東京電力にするか、検討するのにあわせて、それから常に5%。

○財務課長（田中栄之）

基本的にはそうなんですけれども、契約に至っていませんので、細かいことは詰めていかないと、要するに日々動いたからといって、常に5%下げるのかという話もありますし、もっと言えば、これだけ先程見ていただいたように、役場庁舎以外にも、ここにはないですけど、御承知のように、開成幼稚園、ここで急きょ入れましたので、開成幼稚園も当然この中に入りました。逆にこれだけやるのだから、もうちょっと下げてくれよというお話はしていかなければいけませんし、5%が全てではありませんので、一つの目安として、御提案があらから5%という言葉が出ているというだけのことなので、これからまた、しっかり交渉はさせていただきたい。

○6番（菊川敬人）

この太陽光の簡単な質問なんですけど、設置も含めてということによろしいのですか。

○財務課長（田中栄之）

基本的には、あちらでリース、屋根貸しと言ってしまうと、イメージが違ってしまふのですけれども、イメージとしては、あちらが設置をするということですから、基本的には、こちらでは負担はしない。

○2番（山田貴弘）

これって、今、5%とるように下げるといのは分かったんですけれども、お金が当然支払っていくと思うのですけれども、どれを使ったキロワットなのか。発電して使ったのを払っていくのか。

○財務課長（田中栄之）

今、ここにある庁舎以外は当然、使ったものを払う。当たり前で、そこはちょっと外しておいてください。そうではなくて、こちらの絵のほうですね。これでいいますと、破線部分というのはお金の流れなんです。この矢印で点々というところは、お金がどこからどこへ流れるのと書いてある絵なんです。黒いというのは、それ以外の流れをいっているんで、開成町は何をするかという、エネルギーサービス料というのをお支払いします。湘南電力は電力を買い取りと書いてありますけれども、先程お話ししたように、最終的にプラスマイナスを間違いなく使う方が多いですから、そ

の差額分は開成町が常に払っていくという形。

○2番（山田貴弘）

差額分ということですか。

○財務課長（田中栄之）

あるいはもしかすると全部、買い取りは買い取りでお金は頂戴して、使ったものをフルで請求される可能性もありますけれども、そこまで細かいところ、どこへメータをつけるかという話になってきますので。

○2番（山田貴弘）

そこから買い取りというのは、当然これは申請するわけですね。間に合うのですか。

○財務課長（田中栄之）

ただ、買い取ってもらう分だけの電気は、恐らく土日ぐらいしか出ない。平日は使う方が圧倒的に多いですから。

○2番（山田貴弘）

そのときに発電しているわけじゃないですか。使うわけじゃないですか。当然、それは湘南電力というところに払うと。

○財務課長（田中栄之）

いえ、太陽光発電したものは、自家処理です。

○2番（山田貴弘）

自家処理で、それは料金かからない。

○財務課長（田中栄之）

それはかからない。

○2番（山田貴弘）

それ以上のものに対して。

○財務課長（田中栄之）

先程言ったように、数十%足りませんから、これはどこから買うかという世界になりますので、当然お金もこちらの話になる。

○2番（山田貴弘）

蓄電池が20kwのやつが、これはそのときに蓄電しているわけだから、料金がかからないわけですね。この蓄電池をふやしていけば、極端なことを言うと、買う電気がなくなる可能性もあるわけだよね。

○財務課長（田中栄之）

ただ、蓄電池を自前で買うと、とてつもない額になりますから、だから最初の時点で、蓄電池は計画から外しています。太陽光をつけたとしても、町として用意する余力はないと判断していますので、これをつけてくれるという話も、実は大きな話で、ただ、これも正直に申しあげますと、20kwというのは、決して大きいものではないので、今の使い方をするなら、例えば、非常時に可搬の無線機を充電するとか、それから、職員を優先的にスマホを使わなければいけない職員の充電に充てるだとか、かなり限られた用途にはなろうと思いますけれども、予備的電源とすれば、十分利用

可能なんだけれども。

○2番（山田貴弘）

さっきの説明だと、15.2宅地分あとつくれば、ゼロになるということなんですね。そういう意味なんですね。

○財務課長（田中栄之）

そうですね。

○2番（山田貴弘）

作ればいい。

○財務課長（田中栄之）

それはもともと計画段階からどれだけになるという厳しい御質問をいただいたのですけれども、枚数が確定して、使う電力が決まらない。だから、今初めてこういう細かい数字を出せるようになったのです。あと15.2宅地分というのは、おっしゃるとおり、こっち側の駐車場、全て屋根をつけて、屋根に全て太陽光発電をつくらすれば、賄えると。そこまで湘南電力がお付き合いをいただいて、やれるということなら、本当のZEB、全くのゼロも夢ではないと思う。そこまでやるというのは、なかなか。

○議長（茅沼隆文）

ちょっといろいろと数字の件で聞きたかったんだけど、さっきの説明資料の2ページ目で、現段階でのZEB検討で、新庁舎の年間1次基準エネルギーというのが、49万8,000kwで、これに対して、太陽光パネル546枚つけると、41万701.4kwhができるから、それを差し引きすると、新庁舎で1年間に使う基準エネルギーというのは、8万3,837kwだね。これはだから太陽光パネル546枚設置して、41万4,000kw/年間に賄えた場合なんだけど、今度さっき、湘南電力のところかというと、156kwの太陽光発電設備をつけて、20kwを無償提供するという。この156kwというのは、どういうふうに太陽光パネル546枚分の中に含まれるのか。

○財務課主幹（柏木克紀）

156kwにつきましては、年間の発電量ではなくて、パネルの枚数を算出しているだけの枚数になっています。1枚当たりが、一定期間、kw発電されるかというところでもありますので、この太陽光を発電するときに、156kw程度、これが546枚、一瞬で発電できる量が156kwになっていますので、これを1年間使いますと、41万4,701kwを発電できるという形になっています。

○議長（茅沼隆文）

曇っているのと晴れているのは違うよね。

○財務課主幹（柏木克紀）

そうです。ただ、これも算出する基準がございまして、ちょっとこちらが小さいのですが、ちょっとここに計算をしまして、一応南向きで角度が何度だと細かい計算はさせていただいた上で枚数は算出しております。

○議長（茅沼隆文）

ということはさっき言った太陽光パネル546枚設置、41万4,701.4kwh/年間というのを無償でつけていただけると。

○財務課主幹（柏木克紀）

太陽光パネル546枚無償でつけていただく。

○財務課長（田中栄之）

今の議長のお話というのは、結局、計算値ですから、ちょっと御勘弁をいただいて、計算上、546枚あれば、一般的にはこういうふうに計算をしますよということです。

1枚いくらというのは、1枚何kwという掛け算の中で生まれてくるので、おっしゃるとおり、非常に1日中日に当たるところと、半日しか当たらないところでは、発電量は変わっていきますから、ちょっとそこまで細かくなってくると微妙にはなってきますが。

○委員長（吉田敏郎）

ちょっと時間も押しているのですみません。また後で、その他で皆さんがあったら。最後に、実施設計における執務レイアウトのことについて、説明をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

これにつきましては、働き方の中で、ワンストップサービスですとか、計画をさせていただいているところがございますが、前回の変わったところを雲マークをつけさせていただいて、説明をさせていただきたいと思います。

1階目の1枚目でございます。一番上のY5から説明をさせていただきます。Y5につきましては、今までの計画では、一列に並んだカウンターの中で対応していくというところで計画をしておりましたが、ワンストップサービスを目指しながらつくっていく中、また、土曜、日曜、また、月曜日、セキュリティの部分も考慮して、どのようにカウンターをつくっていくかというところで計画してきたところ、このような形で、着座は1列下げて、そして、スタンディングで対応できる場所につきましては、1列前へ出して対応した形のカウンターのラインをつくっていこうと、今計画しているところがございます。

後ろのほう、こちらのX1、X2の方向につきまして、従前にトイレがありますが、トイレにつきましては、もともと扉のついたトイレをつくっていくというところで計画をしておりましたが、パブリック的な建物になりますと、衛生的な面も考えますと、扉というものがあまりないトイレのほうが多いところになってございます。駅等を見ていただいても、なかなか扉をあけてトイレに入るところも、今現状ございませんし、開成南小学校とか、建築する中でも、扉をあけて入るようなトイレというのは、今設置することは少なくなっている。役場庁舎のところにつきましても、やはりパブリック的な部分も兼ねてございますので、扉のないトイレをつくっていこうというところで、今回、少し形を変えて、トイレの部分、扉をなくしたところがございます。

この扉をなくしたトイレを計画するにあたりまして、動線引きの部分を一直接線など

ころが、多少鍵状になったというところで、通路の変更になっているところがございます。

1階については、大きなところは、以上の三つのところに。

2階、3階につきましても、建物の形状の中で、トイレは扉がないというところをつくっていきたいというところもございますので、2階、3階につきましても、トイレにつきましても、扉がない状態で計画をしております。それに伴いまして、共有部分の通路の形の変更がされているところがございます。

3階はちょっと印をつけ忘れましたが、トイレにつきましても、扉がないというところで今計画をしています。

ただ、1階につきましても、今、よりもう少し進んで計画をしております、トイレにつきましても、自動ドアみたいな形で扉がつけられないかどうかというところも検討をしております。また、みんなのトイレにつきましても、駅等がございますように、ボタンを押して、自動で扉が開くような形で、今は検討をさせていただいているところがございます。

執務室の形状につきましても、今の状況では、このような形で計画をしております。説明は簡単でございますが。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。今、執務レイアウトを変更した部分を説明していただきました。それ以外は、基本設計の中で一応御説明を受けておりますので、申しわけありませんけれど、時間があれですので、この変更したことに関しての質疑を受けたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○2番（山田貴弘）

これ変更しただけで、ちょっとなんだけれども、今回、RC構造を取り入れたことによって、廊下のところで柱が突起しているわけじゃないですか。町民の来庁者以外の部分で言えば職員でも、例えば、車椅子を利用する職員なんかも、今後採用とかも考えられるわけじゃないですか。そうすると、この図面上、細かい数字なので分からないのですけれども、例えば、1メートル40ぐらいだと思うのですよ。回転の広さだとか、そこら辺なんかを配慮されているのかどうか。職員、どこに配置するかによっても違ってくるとは思うのですけれども、やはり誰でも配置ができるようなレイアウトをされたのかどうか。それは1点気になりましたね。

○財務課主幹（柏木克紀）

柱は今拡大をさせていただきました。通路のパブリック的ではない部分。職員が一般的に共用として使うところは、現状では壁心ではなく壁角で一応1,600通っているところがございます。一番狭いところでは、844ぐらいですが、こちらはちょっとつくりのレイアウトは当然ながら計画していくところではございますけれども、一般的な通路といたしましては、ハートビル法もございますが、140以上は確保するというところで、通路のところは計画している。

先程柱が出てきてしまうというところを懸念するところがございましたが、こちら

がS造、鉄骨造と違って、出てきてしまう柱がここになります。真ん中の通路のところでも出てきてしまうのですが、こういうEPSと、電力を通すようなスペースとか。

○2番（山田貴弘）

中に入っているのは良いから、廊下の部分突起しているのが見えない。その反対側が出ているよね。こういうように、1,400にはなっているみたいだけれど。

○財務課主幹（柏木克紀）

一応ハートビル法で1,400以上とらなければいけないというのがありますので、その部分は、共有の部分としては確保できるように、ちゃんと計画はしております。

○2番（山田貴弘）

直線でいく場合には、1,400でも良いのですけれども、例えば、反転とか、人との交差の部分、職員同士の部分で交差なったときに、気になったのですよ。あとこれは更衣室なんかも利用ができるのかどうかとか。

○財務課主幹（柏木克紀）

このスペースとしては、車椅子は想定した中では計画はしております。ただ、今、山田委員が御指摘されたとおりに、では我先に車椅子と人が会って、交差したときに、譲らないかというところは、当然ながら、譲っていただかないと、どれだけ幅があっても足りないので、その部分に関しましては、1,400というところでつくらせていただいているところであります。

○2番（山田貴弘）

一番現実的なのは、障がいを持った人が、この場所で仕事ができないからというところで、特定のところに仕事をさせるとなると、ちょっとこれはまずいと思うので、どんなところでも、職場対応というレイアウトしてもらいたいと思います。

○財務課主幹（柏木克紀）

そこは御指摘のとおり、いろいろな机の配置で、レイアウトの中で寸法とかも当然ございますので、そういうところも考慮しながら、配置、レイアウトのほうは決めていきたいと思っております。

○1番（佐々木昇）

1階のさっきのY5ですか。ここ直線部分を前に出した理由というのは。

○財務課主幹（柏木克紀）

もともとは、このカウンターラインが全ての着座が前に出ていたのです。2階の部分の来るところが、Y5までしか2階はきておりません。セキュリティな部分を考えますと、土日はこのカウンターを利用して、こちらの執務室に入れないように、何か策を考えなければいけないところもございましたし、案内表示板のサイン計画をしていただかなければいけないというところも考えますと、2階の建物より前に出てきてしまうと、また、そういうものの不必要なお金がかかってしまったり、また、2階の共用部分から、下のカウンターがのぞけたりしてしまうようなことが懸念されましたので、なるべく座って、打ち合わせをされたり、こちらの個室で相談されたときに、2階からのぞき見るようなことができないようなところでラインを決めていきたい

なというところで、ここは決めました。こちらのワンストップで、立って対応するところは、やはり出入り口からの距離と対応の仕方を計画しながら、カウンターで立って対応できるところは、その場で対応して、その場で帰っていただけるようなサービスを提供したいというところもありましたので、ここの部分だけは前に出してという形になっています。

○1番（佐々木昇）

バーの部分の角のあの柱がちょっと気になって、逆に前に出したほうが良いのかなと思ったら、逆なんですね。逆に下げたほうが良いということなんですね。

○財務課主幹（柏木克紀）

そうですね。一応いろいろなものも、このカウンター、この柱というのはどうしても残ってしまいますので、どのような処理をしていけば良いのかなというところは考えましたが、やはり上からのぞき見られていることが心配されるという、町民目線のところでいきますと、いろいろなところも見学したときに、そういう声があるというところも考慮しながら計画したところでございます。

ただ、こちらに柱がちょっと近いところもございいますので、あえてここに人を座らせるということはずに、このカウンターをつくるか。もしくは私どもは、外に出て、サービスを提供していくための通路として、この部分をあけていこうかなと、今計画をしているところでございます。ちょっとこちら、出入り口が数ヶ所しかありませんので、その部分では、私どもは、外に出てサービスするためには、ぐるっと回らなきゃいけないところも考慮して、動線計画の中では、こちらの部分を扉というような形に変えて、出ていこうかなと考えています。

○副委員長（前田せつよ）

関連で、今の佐々木委員の質問の中で教えていただいたわけなんですけれど、その立って対応、もしくは外に出てというのはちょっとというお話があったのですけれども、その辺、先程の山田委員のお話もですけれど、ここに車椅子の職員が対応しても可能な形の動線を考えての場所であるということは認識してよろしいのですか。その場合、職員がここに対応するということも踏まえた中で立っての対応するような感じまで配慮した形の配置でありますでしょうか。

○財務課長（田中栄之）

車椅子の職員のもの、先程申しあげたように、それを考えたつもりです。ただ、いわゆるレアケース、全くのレアケースが100%フォローできているかと言われれば、やはり限られたスペースでこれだけ机を並べていますので、ときとしてやはり難しい場所が出てくるということは、これは率直に申しあげます。

ただ、その場合には、今、机なり、何なりの配置はいくらでも変えられますから、その中でどうしてもそれが不都合が生じているということであれば、建造物以外のものは、後からレイアウトを変えるということは可能ですので、今の段階では、想像する範囲ではカバーできているということだけは申しあげられる。

ただ、おっしゃるように、車椅子の方、あえて外に出ていかなければいけないケー

スができたときには、右と左に大きく離れていますから、そこまでわざわざ行っていなければならないというのは、おっしゃるとおりですけれども、あえてそういう働きかけをしていただくのかどうかというのは、また別の次元になってきますので、ちょっとそれはケースバイケースで判断していきたいかなと思います。

そうすると、この柱の部分から出るということは、かなり難しいかなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに、よろしいですか。田中課長と柏木主幹、今日も時間5時になってしまったのですけれど、次回のときに今日につながる質疑をしても対応してよろしいですか。

では、皆さん5時になったということで、説明員の方に今日はここまでということで。

○2番（山田貴弘）

今、くもなかったところ限定されたのでなんですけれども、ちょっと気になったのが、1階のホールのエレベーターのところに、垂直の机が置いてあるじゃないですか。今、議会側なんだけど、視察者が多くて、例えば、ここ列をつくったときに、相談をしているときに見えますよね。例えば、10人とか、20人ぐらいホールで、エレベーターを持つときに、そこのところで相談している場合に、やはりちょっとこう見られるのかなというのを感じたのです。

○財務課長（田中栄之）

ホールのたまりにそれこそ例えば、30人、40人なると、確かにみ出ると思うのですけれども、10人、20人はホールで十分。

○2番（山田貴弘）

どうしてもそんな、詰めて並ぶということはないじゃないですか。そこら辺で結構、わーっと並んでいるような状態だと、そっちまで行っちゃうんじゃないかなというのと。その二つの席というのは、どちらかという、ダメになるのかなという、そこら辺が。いっぱいあるから良いんだけど、それだったらそこに個別の相談室みたいなのをそこに持ってくればもう一つ、違うのかな。

○財務課長（田中栄之）

ホールの反対側はそういう意味では見えないように、個別に相談室にしてありますけれども、それ以上やると、今度個別の相談室ばかりになってしまうので、大きいものがなくなってしまうので、正直何十人も来るタイミングが年に何回もありませんけれども。

○2番（山田貴弘）

来る可能性はあるわけだから、そこら辺は相談に乗っている人の配慮をしたほうが。

○財務課長（田中栄之）

本当に御心配ありがたいのですけれども、今いうに、やはりレアケースを考え出すときりがないわけで、それはこの場だからはっきり申しあげますけれども、さっき言ったみたいに、これだったら、どう、これだったら、どうとなると、倍ぐらいの建物を建てなければ入らないですよ。だから、やはり考えた範囲のぎりぎりの線をつくって

いるということは御理解をいただかないと、それは広ければ広いほうが良いと思うんですよ。ここのスペースが何倍もあればね。ただ、やはりこの中でコンパクトにまとめる中では、これぐらいがどうしても限度だなということなので、そこは職員教育で、それだけたまったときには、上手く誘導して、相談者に迷惑がかからないように、気を利かすぐらいの職員であってほしいなと思いますけれどね。

○2番（山田貴弘）

今段階だから言ったのであって、そこら辺に気がついて、町民が嫌な思いをすることを気にしているのです、そこら辺は今言ったので。

○財務課長（田中栄之）

分からなくはないので、できることなら、そうしたいなと思って。

○委員長（吉田敏郎）

ここで委員の方に申しあげますけれども、説明員の方には、5時になりましたので、ここで退室をしていただくことになって、よろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

今日はどうもありがとうございました。

それでは、委員の皆さん、すみません。途中暫時休憩をとってやるつもりでいたのですけれども、いろいろ質疑等が出まして、1時間半ぶっ通しでやってしまったのですけれども、この後、委員間討議という形で議題のほうは入っておりますけれども、皆さんで時間を超えてもやっても良いよという方、それとも次回にするかということで判断をしていただきたいのですけれども。時間をかけても、この後いったときに、やっても良いよという。

では、質問等まだあるかとは思いますが、先程の説明員の方に、次回でも対応できるということですので、話をさせていただいて、そのときに委員間討議をするということでもよろしいでしょうか。

では、委員間討議は次回に持ち越すということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

そういうことでお願いします。

では、次回は、皆さんにお示ししてありますけれども、一応8月18日に3時半からということで予定をしておりますけれども、この今日と同じように、その日も前にいろいろあって、時間が押すこともあるかと思っておりますけれども、一応その辺、体のほうも気をつけていただいて、万全を期して臨んでいただきたいと思います。8月18日ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番（山田貴弘）

今日もそうなんですけれど、何でこんな時間のないセッティングをするのか。会議次第で、委員会討議、その他までここに載っているわけじゃないですか。まとめられないような工程を組むというのはどうなんですか。だったら朝からとか、そういうの

でちゃんとした日にちを設定するとかやったほうが良いんじゃないですか。

○委員長（吉田敏郎）

今日も確かに3時半から5時で時間になってしまったんです。今、山田委員の言うとおりに、確かにそのとおりになんですけれども、実施設計が出てきたということで、少しでも早く皆さんにそれをお知らせするというのと、少しでも早くそういうことに関して進めていきたいというのもありまして、こういう無理な設定をしたことを、まず、おわび申し上げますけれども、一応皆さんのいろいろな御都合、委員なり、私たちも含めて、そういうことで今日3時半という設定をしました。

また、次回も8月18日の3時半からということで設定をしておりますけれども、それ以降は、今山田委員が言ったとおりに、一応正副委員長のほうで検討して、ゆっくり時間をとって質疑をしたいと思っておりますので、次の回は、できたら3時半からということでお願いをしたいと思うのですけれども、その前に確かに総務経済常任委員会がある。それも1時半からですので、ですから、それをどうしても伸びてしまうという時間等がありましたら、また短い時間になってしまうのですけれども、今回の1回、2回目、申しわけないのですけれども、それで皆さんに御意見をいただきたいと思っておりますけれども、お願いします。

○2番（山田貴弘）

これはあくまでも特別委員会じゃないですか。要はこうやって録音した中で、議事録にもかかわってくるわけでしょう。やはり通常のちょっと会議の報告じゃないので、それはちゃんと重く見てもらって、予定をちゃんととってもらいたいんですよ。でないと、今みたいな5時で制限されてなってくるので、ぜひそのようなお願いをしたい。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。

今日はそういうことで申しわけありません。これで11回目の特別委員会は閉めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

午後5時05分 散会